

相模大野・若松地区 事業化検討パートナーの募集について

本市の鵜野森地区整備促進事業の一部である「相模大野・若松地区」においては、業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業の実施により市街化区域への編入することを目的として、地権者団体である相模大野・若松地区土地区画整理推進協議会を設立し、土地区画整理準備組合の設立に向けた取組を行っているところです。

今般、地権者の機運を醸成することを目的に、相模大野・若松地区土地区画整理推進協議会が、プロポーザル方式により事業化検討パートナーを募集しますのでお知らせします。

1 実施主体

相模大野・若松地区土地区画整理推進協議会

2 事業化検討パートナーの業務内容

- (1) 土地利用計画や事業計画（素案）等の検討に対する助言や提案
- (2) 地権者の将来の土地利用の意向や不安に対する具体的な助言や提案
- (3) 土地区画整理準備組合設立に向けた、地権者の事業に対する機運醸成に資する取組及び合意形成支援
- (4) 協議会が開催する総会、役員会、説明会、個別相談等へ出席
- (5) その他事業推進に必要な事項の助言や提案

3 業務期間

原則として、協議会との覚書締結日から土地区画整理準備組合の設立日まで

※事業化検討パートナーは、土地区画整理準備組合における業務代行予定者への移行を前提としておりません。

4 主な応募条件

応募者は、次の基本条件を満たすこととします。（詳細については、募集要項をご覧ください。）

- ・ 直近 10 年間に組合設立認可を受けた土地区画事業において、土地区画整理事業の業務の全部若しくは一部を代行した実績を有すること又は、直近 10 年間に市街地整備事業等（特に土地区画整理事業）の実績を有すること。

5 応募等のスケジュール

内 容	日 程
募集要項の公表	令和8年9月11日（金）
質疑の受付期間	令和8年9月11日（金）から9月17日（木）正午まで
質疑への回答	令和8年10月2日（金）午後5時まで
参加申込書の受付期間	令和8年9月11日（金）から10月8日（木）午後5時まで
書面審査の結果通知	令和8年10月15日（木）午後5時まで
事業提案書の提出期間	令和8年10月16日（金）から10月23日（金）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和8年11月11日（水）（予定）
結果通知	令和8年11月27日（金）（予定）

※募集要項は、本市のホームページで公表しています。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/machitsukuri/toshikeikaku/1036047.html>)

問合せ先

都市整備課

直通電話 042-769-8259